

●あんしん●おてつだい●

にち じょう せい かつ じ りつ し えん じ ぎょう
日常生活自立支援事業



こうれいしゃ しょうがいしゃ かた ふくし りょう
高齢者や障害者の方の福祉サービスの利用と
にちじょう きんせん かんり てつだ
日常の金銭管理をお手伝いします。



しゃ かい ふくし ほうじん
社会福祉法人
ふくい し こうれいしゃ
福井市高齢者

ふくい し しゃ かい ふくし きょう ぎ かい
福井市社会福祉協議会

しょうがいしゃ にちじょうせい かつ じ りつ し えん
障害者日常生活自立支援センター

こんな事でお困りの方を応援します。

- 福祉サービスを利用したいけど、どうすればよいかわからない。
- 福祉サービスの利用料の支払いができない。
- 日頃のお金の管理に不安がある。
- 郵便物や書類が届くけれど、内容がよくわからない。
- 大切な書類や、通帳、はんこなどをすぐ置きわすれてしまう。

などの不安をお持ちの高齢者や障害者の方が安心して生活していけるよう応援します。
たとえば、ひとり暮らしの高齢者や障害者の方で、家族などからの援助が受けられない方です。

※ただし、このサービスを利用するには、利用契約が理解できる程度の判断能力が必要です。

わたしたち、社会福祉協議会がお手伝いします。

相談からサービス提供にいたるまで、福井市社会福祉協議会の「専門員」と「生活支援員」がみなさんのところへうかがいます。

■専門員の仕事

困りごとや悩みについて相談をお受けします。そして、ご本人の希望をもとに支援計画をつくり、契約までのお手伝いをします。

サービス利用後もご心配なことがあれば、相談にうかがいます。



■生活支援員の仕事

支援計画にそって、定期的に利用者のところに訪問します。福祉サービスの利用手続きや預金の出し入れなどをお手伝いします。



●主なサービスの内容●

福祉サービス利用援助

福祉サービスをあんしんして利用できるようにお手伝いします。

- さまざまな福祉サービスの利用に関する情報の提供、相談
- 福祉サービスの利用申し込みや契約手続き
- 入所、入院している施設や病院のサービスや利用に関する相談
- 福祉サービスに関する苦情解決制度の利用手続き
- 日常生活に必要な事務に関する手続き
- 福祉サービスの利用料金の支払い手続き

※福祉サービスとは、介護保険制度など的高齢者福祉サービスや障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスです。



日常的な金銭管理サービス

毎日の暮らしに欠かせない、お金の出し入れをお手伝いします。

- 病院への医療費の支払い手続き
- 年金や福祉手当の受領に必要な手続き
- 日用品などの代金支払い手続き
- 税金や社会保険料、電気、ガス、水道等の公共料金の支払い手続き
- 預貯金の出し入れ、預貯金の解約の手続き



書類等預りサービス

大切な通帳や証書などを安全な場所でお預かりします。

- 保管を希望される通帳やハンコ、証書などの書類をお預かりします
- ※ 保管できるもの（書類等） 年金証書、預貯金通帳、証書（保険証書、不動産権利証書、契約書など）、実印、銀行印など（カードを含みます。）
- ※ 宝石、書画、骨董品、貴金属などはお預かりできません。



ご相談は無料です

ご相談や支援計画の作成にかかる費用は無料です。

サービスは有料です

- ① 「福祉サービス利用援助」「日常的な金銭管理サービス」の利用料
1回1時間以内 1,200円
1時間を超える場合は、30分ごとに600円追加
 - ② 「書類等預りサービス」の利用料
1か月 500円
- ※ 生活保護を受けている方は「書類等預りサービス」を除いて無料です。

サービスの利用手続き

1 相談

ご本人以外でも、ご家族など身近な方、行政の窓口、民生委員などを通じてのお問い合わせにも対応いたします。



2 訪問・面接

福井市社会福祉協議会の専門員が訪問して、お話をうかがいます。ご相談にあたってはプライバシーに配慮し、秘密は必ず守ります。お気軽にご相談ください。



3 支援計画作成

「福祉サービスを利用したいけれどよくわからない。」「お金の管理に不安がある。」など、ご本人のお困りのことや、ご希望をお聞きした上で、支援計画をご提案します。



4 利用契約締結

ご提案した支援計画でよろしければ、ご本人と社会福祉協議会で利用契約を結びます。



5 援助開始

支援計画の内容に基づいて生活支援員がお手伝いします。

あんしんして ご利用していただくために

このサービスの実施にあたっては、利用者と社会福祉協議会の契約内容を審査するための契約締結審査会、サービス提供の適正さを監督するための運営適正化委員会が設置されています。

これらの機関は、法律、医療、福祉の専門家と当事者組織などで構成され、適正な事業運営の確保に努めています。

ご相談の窓口

福井市高齢者・障害者日常生活自立支援センター
(社会福祉法人 福井市社会福祉協議会内)

〒910-0018

福井市田原1丁目13-6 福井市民福祉会館1階
(フェニックス・プラザ)

TEL (0776) 22-0225 (直通)
(0776) 26-1853 (代表)

FAX (0776) 26-9109

交通機関

〈鉄道〉福井鉄道・えちぜん鉄道「田原町駅」下車すぐ
〈バス〉京福バス「体育館前」下車すぐ
すまいるバス 田原・文京方面「田原町」下車すぐ
〈自動車〉「JR福井駅」から約10分
※自動車でお越しの場合はフェニックス・プラザの立体駐車場をご利用ください。

開設時間

月～金曜日 午前8:30～午後5:00

※土・日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)はお休みさせていただきます。

